

Info
2

菊川市住民税非課税世帯くらし応援給付金 令和8年度住民税非課税世帯へ給付金を支給します

令和8年度住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり1万円の給付金を支給します。通知書や確認書が届きましたら、必ず確認をお願いします。

※本事業は国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、実施します。

問い合わせ 菊川市くらし応援給付金窓口(プラザけやき 福祉課内 ☎29-5400)

■支給対象世帯

- ① 基準日となる令和8年6月1日時点で菊川市に住民登録がある世帯
- ② 基準日の世帯全員が、令和8年度住民税の均等割が非課税である世帯

※住民税が課税されている親族などに、世帯の全員が扶養を受けている場合は、支給対象外となります。

■給付額

1世帯につき1万円

■今後の予定

市から7月上旬以降に順次、対象世帯に対して通知書、または確認書を送付します。

※支給対象世帯に該当するが、8月末までに通知書、または確認書が届かない場合は、給付金窓口まで問い合わせください(申請書の提出が必要な場合があります)。

給付金の詳細は、市ホームページ(右記)をご覧ください。



■支給方法

通知書(お知らせ)が届いた人(世帯主)

修正申告を行う予定がある人、または受給を希望しない人、振込口座を変更したい人は、届いた通知書を確認し給付金窓口まで連絡ください。

連絡がない場合は、通知書に記載されている支給予定日に記載された口座へ給付金を振り込みます。

発送予定日 7月上旬から順次

確認書が届いた人(世帯主)

確認書に記載された内容を確認のうえ、申請期日までに給付金窓口へ返送してください。受付完了後、指定口座へ振り込みます。

発送予定日 8月上旬から順次(予定)

申請期限 9月30日(水) ※必着

※申請期限を過ぎてしまうと給付金を受給できませんので、ご注意ください。

Info
3

旅の安心はワクチンから あかっちクリニックで渡航ワクチン外来を開設します

菊川市家庭医療センター(あかっちクリニック)では、海外旅行や海外留学、仕事などで海外へ行く人を対象とした「渡航ワクチン外来」を7月から開設しました。「海外へ出掛ける前にどのようなワクチン接種が必要か」「出発まで時間がない」「英語の証明書が必要」などのお悩みを、専門スタッフが一緒に解決します。ぜひ利用ください。

問い合わせ 菊川市家庭医療センター(☎73-2267)

こんなサポートをしています

1 個別カウンセリング

渡航先に合わせて必要なワクチンを選定します。



2 ワクチン接種スケジュール作成

出発に間に合うように接種計画を立てます。



3 予防接種の実施

各種のワクチンに対応しています。

4 英文の接種証明書発行

ビザ申請・入国に必要な英文の接種証明書を作成します。



5 健康アドバイス

現地の感染症対策や健康管理について情報提供します。



利用方法

開始時期 7月1日(水)～ ※完全予約制

持ち物 母子健康手帳、海外への渡航日程が分かる資料

予約方法 菊川市家庭医療センターへ電話

菊川市家庭医療センター あかっちクリニック

住 所 菊川市赤土1055-1 **電話番号** 73-2267

診療日 月曜日～金曜日(木曜日の午後を除く)

受付時間 午前8時15分～11時30分
午後1時～4時30分



◀ ホームページ

